

## 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の委託について

**【現状と課題】**

市内18の放課後児童クラブでは、子どもの最善の利益を保障するため、児童個々への細やかなサポートなど多様化するニーズへの対応が必要であり、サービスの向上が求められています。

また、放課後児童支援員には、子どもの健全育成に関する専門的知識が求められており、児童の育成支援計画の作成、保護者や地域との連携などを担える人材の確保や育成が課題となっています。

これらを改善するため柔軟かつ効率的な事業運営を確立していく必要があります。

**【これまでの検討経過】**

- 平成29年11月22日 神栖市視察
- 平成29年11月29日 美浦村視察
- 平成30年12月13日 庁内協議（政策経営課、行財政改革・公共施設等マネジメント推進室、総務課、子ども家庭課）
- 平成31年1月23日 土浦市視察
- 平成31年2月～4月 サウンディング型市場調査、公表（3事業者）
- 令和元年5月～8月 放課後児童健全育成事業検討委員会開催（3回開催）

**【基本方針（案）】**

- 委託内容 放課後児童健全育成事業の運営
- 対象 18児童クラブ
- 委託時期 令和2年10月から
- 民間委託の期間・方法 期間は3年、プロポーザル方式
- 支援員の処遇 現在の時給単価を最低として設定し、勤務年数等に応じた処遇改善を図る。現支援員の雇用継続を優先する。

**【今後のスケジュール（案）】**

令和元年10月16日	文教厚生委員会
令和元年12月	議会（全協）
令和2年2月	第1回選定委員会（募集要項・仕様書の説明）
令和2年3月	施設見学会
令和2年5月	第2回選定委員会（プロポーザルの実施）
令和2年6月	委託契約締結
令和2年10月	業務開始



令和元年8月8日

かすみがうら市長 坪井 透 様

かすみがうら市放課後児童健全育成事業検討委員会  
会 長 中 島 和 彦



かすみがうら市放課後児童健全育成事業検討委員会の検討結果について（報告）

本委員会において、令和元年5月30日、7月4日、8月5日の3回にわたり委員会を開催し、市保健福祉部子ども家庭課からの説明を受け、子どもにとって望ましい放課後児童クラブの今後のあり方について検討しましたので、かすみがうら市放課後児童健全育成事業検討委員会設置要綱第2条の規定により、結果について報告します。

放課後児童クラブが抱える問題点に対応し、子どもの健全育成及び市民サービスの向上を図るために、民間委託の導入を解決策の一つの手法とする考え方は、市にとって有効な運営手法であると考えます。

なお、所掌事項である2項目の検討内容につきましては、下記のとおりです。

(1) 放課後児童クラブの現状及び問題点に関する事項について

① 現状

放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない世帯の子どもたちが安心して過ごし、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業であり、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の主体性、社会性、及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を図ることを目的とし運営している。

市の放課後児童クラブの開所場所は、8小学校内に12クラブ、第一保育所内に3クラブ、大塚児童館、稲吉児童館、新治児童館内に各1クラブ、計18クラブ。開所時間は、平日の放課後から午後6時まで、休校日は午前8時から午後6時まで。早朝保育は、午前7時から、延長保育は、午後7時まで。運営負担金は、月額3,000円、早朝保育は無料、延長保育負担金は、日額300円（月の限度額3,000円）でそれぞれ減免・減額制度がある。

入会児童数は、令和元年5月1日現在615名（定員710名）で、待機児童は現在発生していない。放課後児童支援員は、ハローワーク、市ホームページ、市広報誌により募集を行い、令和元年5月1日現在75名、夏季期間22名、計97名雇用している。放課後児童支援員の時給は、1時間あたり940円。

一日のタイムスケジュールは、主に学習、おやつ、遊びなどで、校庭や体育館での活動も取り入れている。

これまで、育成支援向上のための取り組みとして、放課後児童支援員研修を年3回から5回に増やしたり、放課後児童クラブ訪問巡回指導（スーパーバイザー）の配置、タイムスケジュールの見直し、提案シートの共有、学校連携の強化を開始した。

また、安全対策として、毎月避難訓練を実施し、非常災害対策や緊急時、事故発生時の対応について備えている。

## ② 問題点

- 放課後児童クラブを利用する保護者や子ども・子育てニーズ調査において、子どもの健全な育成支援の場として、内容の充実が求められている。
- 遊びの場面での放課後児童支援員の関わりが不十分なクラブがある。
- 放課後児童支援員の時給は、勤務年数や資格の有無などの差がなく一律の時給となっている。
- 放課後児童支援員の人員確保に苦慮している。
- 学校から離れた児童クラブ（大塚児童館・稲吉児童館）は、徒歩による移動のため、下校時の安全性が懸念される。

## (2) 放課後児童クラブの今後のあり方に関する事項について

県内の自治体では、民間委託の導入により、運営の効率化に加え、放課後児童クラブの質的拡充に成果をあげている状況がみられる。

民間委託の導入によって、事業費の増額が見込まれるが、下記のような期待される効果があげられる。

- ① 良質なサービスの提供として、民間事業者が有する知識や経験、人材の活用により、良質なサービスの提供、地域と連携した様々な体験教室の実施が可能となる。
- ② 民間事業者が有する多様な手法を活用した研修体制の確立や巡回等による指導体制の強化により、放課後児童支援員の資質向上が図られる。
- ③ 放課後児童支援員の賃金や労働時間の弾力的な設定・運用等に伴う処遇向上により、労働意欲を高めるとともに、安定的かつ良質な人材の確保を図ることで、円滑な放課後児童クラブ運営の実現が可能となる。

また、本委員会として、次の意見を付するものとする。

- すべての放課後児童クラブにおいて最低基準を常に向上させ、地域性を活かした良質なサービス提供となるよう育成支援に努めること。
- 放課後児童クラブの運営について、保護者等の意見や要望を聴くこと。
- 保護者会等の負担軽減に努めること。
- 放課後児童支援員の勤務年数等に応じた処遇改善を図ること。
- 放課後児童支援員の資質の向上のための研修及び指導体制の充実を努めること。
- 放課後児童支援員が欠員等で不足することがないよう人員を確保すること。
- 学校から放課後児童クラブへの生活の連続性を保障するために、連絡調整や情報共有等の連携を図ること。
- 民間委託の導入の際には、保護者及び放課後児童支援員への説明会を開催し、丁寧に説明すること。

「かすみがうら市放課後児童健全育成事業検討委員会」開催経過

かすみがうら 市放課後児童 健全育成事業 検討委員会	開催年月日	協 議 内 容
第 1 回	令和元年 5 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの現状について</li> <li>○第 2 期かすみがうら市子ども・子育てニーズ調査の結果について</li> <li>○放課後児童クラブのサービス向上に向けた民間活力の導入可能性に関するサウンディング型市場調査の実施結果について</li> <li>○放課後児童クラブ運営主体の状況について</li> </ul>
第 2 回	令和元年 7 月 4 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの現状及び問題点について</li> <li>○放課後児童クラブの今後のあり方について</li> </ul>
第 3 回	令和元年 8 月 5 日	○放課後児童健全育成事業検討委員会の検討結果について（案）